

第1章 序 論

第1節 計画策定にあたって

地方分権の進展や日常生活圏の拡大の一方で、少子高齢化の進行や地域経済の低迷、財政状況の悪化など、市町村をとりまく環境は厳しさを増しています。こうした環境変化は、全国的な動向であり、社会全体が大きな転換期を迎えているといえます。

このような厳しい環境のなかで、行政の効率化や財政基盤の強化を図るとともに、行政サービスの維持・向上や広域的な行政ニーズへの対応、住民主体による自立したまちづくり、地域独自の魅力的なまちづくりが求められています。そして、市町村合併は、そのような新しいまちづくりを行ううえで、有効な手段として期待されています。

市町村合併の促進にあたっては、国は、平成16年度内を期限とする合併特例法に基づいて、さまざまな支援施策を展開しており、京都府においても、平成13年3月にとりまとめた「これからの市町村のあり方について」をふまえ、各種の合併支援策が実施されています。

こうした流れの中で、園部町、八木町、日吉町、美山町は、北桑田・船井地域任意合併協議会を経て、平成16年4月1日に、園部町・八木町・日吉町・美山町合併協議会を設置し、合併推進に向けた協議を重ねてきました。なお、園部町、八木町、日吉町、美山町は、平成16年7月12日に京都府の合併重点支援地域に指定されました。

合併推進に向けては、4町においてこれまでに培ってきたそれぞれの個性を生かしたゆるやかな合併により総合力を発揮することで、地域独自の魅力的なまちづくりを展開していくことが当地域の発展に不可欠と考えています。

この新市建設計画は、4町がもつ自然や歴史、文化、まちづくりなどの地域特性を生かしながら、合併後の新市による一体的な運営により、効果的かつ効率的なまちづくりを展開していくため、新市のまちづくりの基本方針を定めるものです。